

6 林 業

項 目	作 業 内 容
(1) 枝打ちの目的と時期	(今月の作業のポイント) ○適正な枝打ちによる材質管理 枝打ちは、次の目的により必要に応じて行う作業である。 ア 無節・完満・均一な年輪幅の良質材を生産する。 イ 遅くまで枯れ枝が残るヒノキでは、大径材生産を目指す上で、材価の低下を招く死節（しにぶし）の発生を防止する。 ウ 林内を明るくして、下層木の生長を促す。 4～9月は樹木の樹液流動期であるため、樹皮が剥げて傷口が大きくなり、枝打ち後の巻込みが遅れたり、腐りが入ることがあることから、枝打ちの適期は樹液の流動が鈍くなる10月から早春の3月までとされている。なお、厳冬期は傷口が凍るおそれがあるため、避けるのが無難であり、樹液流動開始直前の2月下旬から3月が最も良い。
(2) 枝打ち実施の注意点	枝打ちには多くの労力がかかるとともに、樹木にとっては幹に傷を付けられることになるので、実施に当たっては次の点に注意する。 ア 生産目標を定めて適切に実施する。 例えば、10.5cmの無節柱材生産を行う場合には、2～3年ごとに、枝下直径が6cm程度の位置まで打ち上げる。 イ 一度に高くまで打ち上げると、葉量減少により成長が著しく悪化し、巻込みも遅くなって腐りや変色の原因となるので、一度に打ち上げる高さは1.5m程度に抑える（図1）。

図1 枝打高と枝下径

項 目	作 業 内 容
(3) 枝打ちの方法	ウ 曲がり木、病虫害等による被害木、間伐候補木等、枝打ちによる材価の上昇が期待できない木は実施しない。 エ 太い枝の枝打ちや、幹に傷を付けるなど不適切な枝打ちをすると、切口や傷口を介して、材の内部に淡黄褐色～灰褐色の着色を生じるボタン材（写真 1, 2）や腐りが発生し、材価が著しく低下する原因となる。 オ 林縁 2～3 列の木については、林内乾燥や風害防止の観点から、枝打ちを実施しないか、林内に比べて軽い枝打ちに止める。 カ 高所作業を行う場合は、次の事項について注意すること。 （ア）梯子を用いる場合は、はずれないように確実に据え付けること。 （イ）作業中は、必要に応じて要求性能墜落制止用器具を使用すること。（労働安全衛生規則第 518 条では、高さが 2 m 以上の場合には、労働者に要求性能墜落制止用器具を使用させ、危険防止の措置を講じなければならないこととなっている。） （ウ）高所作業の直下には、他の作業者を立ち入らせないこと。
	枝打ちを実施する場合、残枝長を短く、幹に傷を付けないように、良く切れる刃物で切り口は平滑に、枝の形状に応じた箇所を切断するようにする（図 2）。 A 素直な枝 枝の切断位置 a : 適 B 枝陸の発達した枝 枝の切断位置 b : 不適 (B と C は幹に変色発生、D はその危険性あり) C 生長の旺盛な枝 枝の切断位置 b : 不適 (B と C は幹に変色発生、D はその危険性あり) D 生長の低下した枝または枯枝 枝の切断位置 b : 不適 (B と C は幹に変色発生、D はその危険性あり) 変色を避け、かつ残枝を短くする枝の切断位置 (藤森隆郎) 図 2 枝の切断位置

項 目	作 業 内 容
(4) 枝打ち用刃物	枝打ちに使用する主な刃物は、枝打ち専用のカマ・ナタ・ノコを用いる。 ア カマは、比較的小さい枝を能率的に打つことが出来る。 イ ナタは、やや大きい枝に適しているが、他の道具に比べ高度な技術を必要とする。 ウ ノコは、枝打ち用ノコやパイプソーを用いる。能率はやや落ちるが、高度な技術は必要なく、ボタン材になりにくい特徴がある。 なお、いずれの刃物でも、良く切れるよう手入れをしてから使うことが肝要である。

(作成 林業政策課)